

【お知らせ】 軽自動車タクシーサービス運行開始のご案内

平素より島根県内のタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和8年9月21日から、地域の身近な移動手段の充実および多様なニーズにお応えするため、県内の一部タクシー事業者において軽自動車タクシーの運行サービスを開始いたしました。

日常のお買い物や通院、短距離のご移動など、地域の皆様の「ちょっとした移動」にぜひご利用ください。

サービスの特徴

- **小回りの利く快適な移動**
狭い路地や住宅街でもスムーズに走行できるため、ご自宅の玄関先まで安心してご利用いただけます。
- **安全・安心な車両規格**
最新の安全装備（衝突軽減ブレーキ、車線逸脱防止、ドライブレコーダー等サポカーS ベーシック以上の機能）を搭載しています。

ご利用方法・運行事業者について

ご利用条件（乗車定員：乗務員を除く大人3名様まで）や運賃体系、対応エリアは事業者によって異なります。

軽自動車タクシーの導入状況およびご予約・配車につきましては、以下の県内各地区のタクシー事業者へ直接お問い合わせください。

● 島根県内のタクシー事業者一覧

今後とも、地域の皆様に安心・安全で便利な輸送サービスを提供できるよう努めてまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

軽自動車タクシーサービス運行開始のご案内

島根県で、いよいよスタート!



軽自動車タクシー サービス開始!

小回り抜群、安全性も確保! 観光やお買い物に!

2026年
9月21日より